

「家」を比較研究するための覚え書き

— 経済史研究の視点から —

長谷部 弘

1. 問題の所在

1-1. 「家」について

日本の「家」は、これまで社会学や歴史学において日本に特有の家族集団である、とされてきた。実際、日本の「家」は、たえずその家族構成員全体の生活保持と繁栄をめざすとともに、その「家業」、「家産」、「家名」、そして「家格」を永劫存続させようとする慣習文化を持っていた。代々の家督相続者は、先代から受けついた「家」およびその構成員の生活と全体の繁栄に努め、それらを次の世代へと相続・継承させることに驚くほど大きな努力とさまざまな工夫を講じてきたのである¹⁾。このような「家」の存在は、経済史の立場から見ると、工業化以前の社会である江戸時代から、1986年以降の「企業勃興」にはじまり1910年代後半の「大戦景気」に至る「工業化」の時代まで、日本列島内各地の農村や都市で経済活動の主体であった無数の家族小経営の姿でもあった。ちなみに日本文学のモチーフに「家」と対立する「個人」が登場するのは20世紀初頭のことである。その時期までは確かに、農村地域における大小の農家群から地方・中央都市部の地主・営業資産家層にいたるまで、「家」という永劫存続を願う家族集団が日本社会の基層部分を広範にわたって構成していたのであった。

1-2. 「家」の発見

明治維新後の1870年代初頭、日本の総人口は3300万余であり、「戸」としてカウントされた家族集団の数は700万戸余りであった²⁾。以後、1930年代半ばまでに総人口は倍増することになる。日本で最初に国勢調査が実施されたのは1920年のことであったが、その後、この調査に依拠した戸田禎三の研究によって、親族家族を中心とした西ヨーロッパ型の核家族世帯が日本の主要な家族形態と見なされるようになる³⁾。「家」に着目した経験研究は、じつにこの1920年代末以降開始

1) このような「家」について、特に家業、家産、家名、家格のそれぞれに注目して相続継承の実態を幾世代にもわたって分析した事例研究として、とりあえず、長谷部弘「近世日本における「家」の継承と相続」(國方敬司・長谷部弘・永野由紀子編『家の存続戦略と婚姻』, 刀水書房, 2009年)をあげておく。なお、本論で論じる「家」とは明治民法等法的に論じられた家制度ではなく、全近代社会より慣習的に用いられてきた社会的実体としての「家」のことである。

2) 梅村又次他著『長期経済統計13 地域経済統計』, 第22表(265頁)によれば、明治6(1873)年初人口が3,301万218人であり、第20表(256頁)によれば、同年「戸数」は704万3770戸であった。

3) 戸田貞三『家族構成』(1937)。戸田は、親族家族に相当する欧米のfamily概念を前提として、第1回国勢調査の「普通世帯」(世帯主、妻、その近親者、使用人、同居人、来客等)を読み込んだ、とされ、特に世帯を日常的に家計を共同する同居世帯として規定してしまった点が有賀喜左衛門等によって批判された(『家族と家』[『有賀喜左衛門著作集Ⅳ』所収])。この論点が後に日本の「家」と家族をめぐる「有賀・喜多野論争」へと展開していくことになった。

されることになる。多くの農村社会や都市社会の調査研究が、「家」とともに、同一家系の家連合である「同族団」や、それに類する様々な家連合としての社会組織の存在を確認し、あわせて「村」と呼ばれる農村の地域コミュニティの存在が、多くの研究者の関心を集めるようになった。以後、第二次世界大戦を挟んで1970年代にいたるまでの時代、「家（イエ）」、「家連合」、「村（ムラ）」といった社会諸集団に関する調査研究が盛んに行われ、多くの研究成果が出された。「家」研究、そして「家」の多くが存在する農村地域の「村落社会」研究が黄金時代を迎えることとなったのである⁴⁾。

しかし、日本社会を「家」という視点から論じられたのは、1970年代初頭までのことであった。その後、日本における日本研究者の問題関心は急速に「家」理論から離れ始めた。現在、日本社会を「家」に着目しながら論じようとするのは、歴史家ないし歴史のアプローチをする研究者にほぼ限られているといっても過言ではない。その背景には、ポスト工業化社会の時代を迎えて久しい日本社会が、「限界集落」に象徴される農村社会の消滅と並行し、その基層社会部分における「家」的社会構造をほぼ喪失しつつあるという事実が横たわっている。

1-3. 歴史的存在としての「家」

「家」研究の背景には、このような歴史がある。しかし、日本社会における「家」の一般的生成は、それほど古い時代ではない。最近の研究によれば、歴史上、中下層にまでわたる多くの家族が自らの家族集団を「家」として意識するようになるのが18世紀後半から19世紀初頭までの時期であるという⁵⁾。この指摘は、近年日本史研究の分野で指摘されるようになった経済的事実と符合する。つまり、商業史や海運業史の研究が示す「宝暦・天明期」である⁶⁾。18世紀後半のこの時期、海運業や商業の飛躍的な拡大によって、日本列島各地は広く市場経済活動の中に巻き込まれるようになった。それまで江戸・大坂・京都といった三都を中心とする全国市場と各地の地方都市（城下）および地方都市間を結ぶことによって成立していた市場流通は、この「宝暦・天明期」において広く農村地域にまで毛細血管のように広がり、膨大な数の農民たちの生業活動を市場対応型の活動へと向かわせた。それまで資料上不鮮明な姿しか見せなかった膨大な数の中下層農民家族集団が、この経済現象と歩調を合わせるように、「家」としての存在を自覚的に主張し始めるのである。

実際、人々が「家」として永劫存続させようとしてやまない「家業」や「家産」は、多くの場合、市場活動との関わりで生成され、蓄積され、保持されるにいたるものと考えられる。農業にしろ、農村家内工業にせよ、在郷商人活動にせよ、はたまた動産や不動産にせよ、それら永劫存続させようとする生業や富の所有・蓄積自身は、悉く皆、市場活動を前提として存立するものだからである。さらに、家名や家格もまた、市場活動による家業と家産の蓄積を前提として獲得されるも

4) 「家」の調査研究は、必然的に「家」同士のさまざまな社会関係を問う「家連合」や「村」といったコミュニティに関する調査研究と並行して進められた。有賀喜左衛門の『大家族制度と名子制度』（1939）や鈴木栄太郎『日本農村社会学原理』（1940）はそのような初期の代表的な研究成果である。

5) 平井晶子『日本の家族とライフコース：「家」生成の歴史社会学』（ミネルヴァ書房、2008年）

6) 斎藤善之『内海船と幕藩制市場の解体』（柏書房、1994）。このような事実は、すでに1960年代に一部の歴史家によって指摘されていた。たとえば、中井信彦『幕藩社会と商品流通』（塙書房、1961）および『転換期幕藩制の研究：宝暦・天明期の経済政策と商品流通』（塙書房、1971）。

のに他ならない。一般の人々の世界において自らの家族集団を「家」として自覚し始める時期が、「宝暦・天明期」という全国的な市場経済の展開の時期と重なり合うのは、そのような意味で当然のことであった。ここから容易に推定できるように、日本の基層社会を構成する伝統的な「家」とは、けっして古代社会から連綿として継授されてきた存在ではなく、むしろ18世紀後半以降の時代において、歴史時代的に生成された存在だったのである。そのような「家」は、前述のように、工業化の時代の到来と共に、20世紀初頭には大きく解体の様相を見せ始めたのであった⁷⁾。前述の「家」研究が開始された時期は、同時に、日本の社会全体の「家」の構造が次第に壊れ始めた時期でもあったことを指摘しておかなければならない。

2. 日本における「家」と「同族団」について

2-1. 「家」の継承・相続について

「家」を管理運営する権限を「家督」と呼ぶ。当主は、この「家督」を先代から継承し、さらに次の世代へと継承させなければならない。したがって、「家」の当主にとって、家族を養う「家」の生業（家業）、蓄積した「家」の財産（家産）、有形無形の社会経済的な機能を果たす「家」の名前（家名）、地域や村内における「家」の社会的地位や序列（家格）を自分の代で増殖・上昇ないし維持すると同時に、次の世代へと継承・相続させる役割を果たさなければならなかった⁸⁾。その結果として、日本列島内において、地域の社会経済的な事情や慣習、制度、家々の家業・家産内容に応じて様々な相続形態が生じることになった⁹⁾。

7) 日本社会において、20世紀初頭には「家」が解体し始めた、という歴史理解は必ずしも確立されたものではない。ただし、「家」研究者の間では、明治末期にはすでに近世以来の慣習の実体としての「家」が大きく壊れつつあったという認識が行き渡っていると判断される。たとえば、松本通晴「家の変動ノート」[同志社大学人文科学研究所『共同研究 日本の家』(図書刊行会、1981年)所収]は、「家」の変化についての見通しの良いパノラマを描いている。

8) 一般的に、相続に際して存続がはかられたのは、第一に家名や家業・家族の扶養監督、祖先祭祀、墳墓維持、家の「身分」などであり、第二に家産として意識される資産や財産であったといわれる。それぞれ、社会的な文脈での継承と法制度的な相続がなされ、前者に関しては嫡系となる長子による単独継承方式が採用される場合が多く、後者に関しては家業に結びつく土地・建物に関しては前者と同様だが、必ずしも家業と密接な結びつきをもたない資産・財産部分については、比較的自由的な相続方式が採用されることが多かったといわれる。なお本論におけるこのような「家」の相続と継承にかかわる内容区分は、竹田亘の問題提起(青山他『講座家族 5 相続と継承』, 弘文堂, 1974年, 303～319頁)に従っている。

9) 「家」の相続形態には、かねてより地域的な差異があることが指摘されてきた。少なくとも1970年代までは、東北日本が大家族制と姉家督相続制を中心とするのに対し、西日本が別居隠居制を中心とし、関東一円は両者併存する地域であったとされる(森謙二「北関東地方の一村落における隠居性と相続制」[家族史研究編集委員会編『家族史研究1』所収, 1980年, 大月書店])。すでに様々な機会を通じて主張してきたことではあるが、「家」の相続形態のみならず、居住形態や村落形態、経済発展の相違にいたるまで試みられてきた、このような東日本と西日本といういった二分法にもとづく地域的特性把握の試みは、必ずしも本来の地域的差異を浮き彫りにするものとは言いがたい。思うに、社会は歴史的に大きく変化しているわけであるから、近代における地域的差異が必ずしも歴史貫通的に不変の特性や個性として存在していたわけではない。したがって、特に「家」にかかわる地域的差異の問題は、その成立時期である18世紀までさかのぼり、イエヤムラといった社会構造が市場経済化とともに変容するプロセスと関連させながら検討してみないと、その本来の「差異」は明らかにならないと考える。世代間相続・継承の地域区分を含め、百姓農家層における「家」をめぐる議論は、村落史料の性格や記載内容のレベルから再検討される必要があるだろう。そのささやかな試みとして、長谷部・高橋基泰・山内太編著『近世日本の地域社会と共同性』(刀水書房, 2009年3月)をあげておきたい。

われわれの理解によれば、このように、家族の中で家の継承と相続の責任を持つ嫡系の家族成員 (lineal family member who becomes head) と傍系の家族成員 (collateral family member) との間には明確な区別がある。「家」の家族構成に住みこみ奉公人などの非血縁家族が抱え込まれている場合、家族間の大きな区別は、親族・非親族の間にはなく、嫡系家族成員とその他 (傍系家族成員ないし非親族成員) との間におかれるのである。「家」を取り巻く経済条件が良好な場合、傍系家族は動産・不動産ないし家業の一部を分与されて「分家」として独立させて貰うことが多い。長期に同居した奉公人も同様に「分家」独立させて貰う場合があった¹⁰⁾。「同族団」と呼ばれてきた家連合とは、このような分家慣行によって形成された本家を中心とする血縁・非血縁の分家的家々によって構成される家連合に他ならない¹¹⁾。

2-2. 「家」の独立と「同族団」

すでに説明したように、われわれは、18世紀後半以降、日本列島の多くの地域で「家」の成立が社会的大量現象として生じたと考えている。本来、「家」が経済的に独立した「世帯」を形成するためには、市場経済に対応した家業として独立し、「家の会計 (家計)」を持つ必要がある。それは、「大きな家」の「家族」が分家によって「小さな家」として自立し、家業を漸次的に自立させていくことによって一般化するといえる。

近世日本の社会は前近代であったから、市場経済は必ずしもそれに適合しない政治・経済・制度のもとにあった。家業や家計の自立は近代に比べ、明らかに簡単なことではなかったから、様々な経済活動の場面でリスク回避のための共同機能を持つ「家連合」を形成し、共住や共食に限らず、協働、共有、協同、共同の活動が行われた。この家連合が系譜的に束ねられる場合、それは「同族団」と呼ばれる。したがって、家々の多くは、系譜的な論理によって同族団という家連合を形成する場合が多かった¹²⁾。

同族団には、必ず中心・核となる「本家」があり、周辺には序列化された「分家」ないし「別家」があり、その周囲に各種従属的な家々 (名子被官等様々な名称) が位置することもある。さらに、このような家連合としての同族団は、どのような経済活動を「家業」とするかによって、様々な機能内容をもった共同の相互関係を持つことになる。それは、生産的な経済活動のみならず、日常的な消費活動においても相互関係を作り出すことと成り、労働集約的な水田耕作においては、労働の提供や労働力の相互供与のみならず、しばしば労働力と食料等消費物資の相互給付関係も重要な意味を持つことがあった。名子制度において見られた「全体的相互給付関係」 (有賀喜左衛門) とは、同族団的な家相互の間で生産と消費がそのような分配関係によって維持されることにほかならなかった。

10) 有賀喜左衛門『大家族制度と名子制度：南部二戸郡石神村における』(1939年)。

11) 家連合としての同族団については、周知のように有賀喜左衛門の一連の論考が鋭い知見を提供してくれている。蓮見音彦『「家連合」の諸形態』[青山道夫・竹田亘・有地亨・江守五夫・松原治]

12) このような系譜的な家連合の論理は、当然のことながら祖先崇拜の意識によって支えられており、家同士の結合関係の前提をなしていた (前掲『共同研究 日本の家』)。

2-3. 「大家族制ドグマ」について

社会学者の有賀喜左衛門は、当初、そのような家連合としての同族団を「大家族制」として考えようとした。それは、当時の家族研究者の間で、近代以前の社会における基本的な家族形態モデルとして、複数の夫婦やその親族家族および非親族家族が同居する「大家族制」のイメージが強く意識されていたからである。

実際、工業化以前の西ヨーロッパにおける家族世帯構造の古典的イメージにも同様なものがあったといわれる。たとえば、19世紀フランスの家族調査研究の先駆けとして有名なフレデリック・ル・プレー¹³⁾の描き出した19世紀半ピレネ山中農村のメルガ家に代表されるような株家族・直系家族 (stem family) が、それであると言われる¹⁴⁾。このような古典的イメージは、フィリップ・アリエスの描き出す中世から近世にかけてのフランス社会史の世界においても共有されている¹⁵⁾。

しかしながら、これら前近代社会を「大家族制」社会というイメージでとらえようとする歴史認識に対し、教区簿冊等「前統計時代」の家族データを大量に用いた統計的分析作業によって別の支配的家族形態による歴史像を提起しようとする人口史研究が登場した。その代表的存在が、イギリス人口史研究で有名なケンブリッジ学派のリーダー、ピーター・ラズレット (P. Laslett) であった。彼が、1969年にケンブリッジ大学で開催した世帯と家族に関する比較研究のシンポジウムにおいて、ル・プレーの家族調査研究を批判的に継承することにより、その古典的「大家族制」イメージを批判したことはよく知られている。

その著『われら失いし世界』¹⁶⁾において、ラズレットは、工業化以前のイングランドの農村社会では、いわゆる「拡大家族 (extended family households)」ではなく、核家族に代表される単純世帯 (simple family household) が支配的であったこと、そして、拡大世帯や多核世帯は上層の家族にみられただけで希な存在だったことを指摘する。

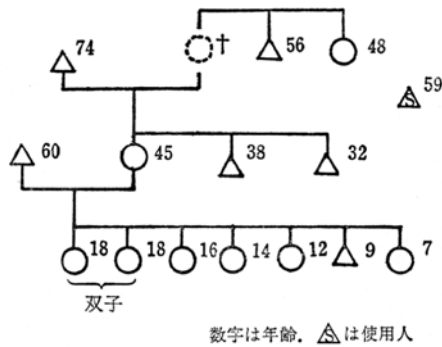
「家族とは一つの社会というより、三つの人間関係の混合物であった。すなわち、夫婦関係、親子関係、主人と奉公人の関係がそれである」。夫婦と親子の恒久的な関係について説明した後、奉公人との関係については次のように説明する。「これに対して奉公人は、この世帯の恒久的なメンバーにはなりえず、この世帯を離れると同時に、主人との関係もなくなってしまうことになっ

13) Frédéric Le Play (1806-1882) に関する邦語研究としては、村上文司「フレデリック・ル・プレーの生涯」(銚路公立大学紀要『社会科学研究』20, 2008年3月)。なお、フレデリック・ル・プレーの小伝、思想、社会運動、社会思想史的位置づけ、フランス労働者家族調査の概要、社会調査法としての「モノグラフィー」の方法的特徴などについては、Catherine Bodard Silver, edited, translated, and with an introduction, "Frédéric Le Play on family, work, and social change" University of Chicago Press, 1982. の introduction が有益な展望をあたえてくれる。

14) 二宮宏之「解題 歴史の中の〈家〉」[叢書・歴史を拓く『アナール』論文集2『家の歴史社会学』(藤原書店, 2010年)] は、そのような研究史の事情を手際よく説明している。

15) アリエス『〈子供〉の誕生-アンシャン・レージュム期の子供と家族生活』(原題: L'enfant et la vie familiale sous l'Ancien Régime) 第三部。

16) Peter Laslett, "The world we have lost : further explored", 1965. さらにその家族分析は, Household and Family in Past time, 1972, によって深められ, The traditional European household : variation by region and change over time. Four chapters written for a Japanese readership on the household as workgroup and kin group on the European Continent. などの研究へと発展していった。



メルウガ家の家族構成 (1856年)

二宮宏之「歴史の中の『家』」(二宮宏之・樺山紘・福井憲彦『家の歴史社会学 新版』藤原書店, 2010年) 20頁より引用。

ていた」¹⁷⁾。

このようなラズレットの近世イングランドの家族理解は、親族家族と非親族(奉公人)の間に大きな区別を置くものである。この「世帯家族」は、日本の「家」と異なって、家業・家産・家名・家格等、その集団と集団に付属するものを世代から世代へと継承・相続させようとする価値観や文化を持たない。したがって、「家」とは全く異質の家族集団として説明される。このような理解が、近世イングランドの家族のあり方を研究する際に本当に正しいのかどうか、今後の歴史研究における再検討も必要であろうが、現時点において多くのイングランドおよび西ヨーロッパ家族史研究は、ラズレットとケンブリッジ人口史研究グループの提起した家族理解を所与の前提として進められつつある¹⁸⁾。

ラズレットは、世帯家族を、一つのまとまった経済活動を行う集団、同居集団と考えている。その意味で前述の同居・親族家族論の立場に立つ戸田禎三らの家族認識とほぼ同一の認識に立つと考えてよい。日本における近年の家族人口史研究でも、「家」の理解について、実質的にはほぼラズレットの「世帯家族」をもって置き換え、さらに拡大家族や複合家族とされてきた家族形態

17) なお、原文では、'At that time the family was thought of not as one society only, but as three societies fused together. There was the society of man and wife, that of parents and children, and that of master and servant. The first of these was for the life of husband and of wife; only death could put an end to their being members of each other, though this society could be and often was renewed by remarriage. The second association bound father and mother to son and daughter until the time came for the child to leave home, though he or she could return at will, at least up until marriage. But a servant did not enjoy permanent membership of the household in which he served. When a servant left, the relationship was over.' (*The World We Have Lost, further explored*, third edition 1983, p. 2) とされ、現在ではイギリス史における家族内のサーバントの位置付けの基本認識となっている。

18) たとえば、Craig Muldrew, *Food, Energy and the Creation of Industriousness: Work and Material Culture in Agrarian England, 1550-1780*, 2011.

を直系家族の世帯サイクルの一局面として説明することによって終始してしまう例が多い¹⁹⁾。その意味で、日本の家族史研究においても「大家族制ドグマ」は否定される傾向にあるといえよう。

2-4. 「大家族制」と「同族団」

過去の社会における「大家族制」は単なるドグマに過ぎないのだろうか？ 核家族や単純家族を中心とした多様な家族形態の発見とその地域差を明らかにしようとする諸調査研究が、大きな成果をあげてきたことは事実だが、はたして「大家族制」という家族形態への着目が、別の異なった家族集団のありようを発見する糸口にはならないのであろうか？

われわれは、日本の「家」をひとつの分析基準モデルと想定し、西欧ないし世界各地の市場経済形成期における歴史世界に同質の存在を「発見」しようと考えているのだが、はたしてこのような試みは、比較研究として従来の諸研究に何ものか新たな発見を促す効果をもたないものであろうか。その目的に沿って考えてみると、次のような問題構造がうまれてくる。つまり、工業化以前の経済社会では農村社会に人口の多くが居住していたのだが、そこでは、互いに独立した「単純世帯家族」的家々が、独自に農業その他の経済生活を営むことができたようには思えない。ここでは、家々は、何らかの形で家相互の関係（＝ネットワーク）ないし共同諸関係を構成せざるを得なかったのではなかろうか？

問題を二つ考えてみたい。

まず第一に、工業化以前の社会における「単純世帯家族」は、どのような経済生活を営んでいたのだろうか、という問題である。農業などの生産活動は、地域内外の他の「単純世帯家族」との間で何らかの共同作業や共同管理、共同利用を行わないのだろうか。また、他の「単純世帯家族」は相互に消費生活を共同することはなかったのだろうか²⁰⁾。

第二に、日本の「家」において家族成員の間にみられた区別が西欧においてみられるか否かという問題である。工業化以前の西欧社会において「単純世帯家族」が「直系家族（stem family）」の回帰的な世帯サイクルの一局面として登場する、と考える場合、「直系家族」の成員間には、親族・非親族の区別以外に、はたして日本の「家」のような「嫡系家族」と「傍系家族＋非親族家族」のような区別は存在しないのだろうか。

奉公人（servant）が広範囲の若年労働力市場から調達されるのか、それとも近隣のさまざまな共同関係や親族関係を持つ「世帯家族」から調達されるのか、という問題は、労働力の相互供給を行う「同族団」と同種の家連合が存在するかどうか、という問題でもある。この点への着目が、「家」の発見ないし「家」の比較を行う上で、非常に重要な意味を持つことになるだろう。

3. 日本における「家」と「同族団」

日本における「家」と「同族団」および共同体に着目した実態調査研究として以下、二つの事

19) たとえば、木下太志『近代化以前の日本の人口と家族—失われた世界からの手紙』（ミネルヴァ書房、2002年）ないし、岡田あおい『近世村落社会の家と世帯継承—家族類型の変動と回帰』（知泉書館、2006年）。

20) 残念なことに、ラズレットは、研究の不在を理由に当該問題に関する説明をしていない。

例をとりあげてみよう²¹⁾。

3-1. 有賀喜左衛門 (Kizaemon Aruga, 1897-1979) の石神村実態調査

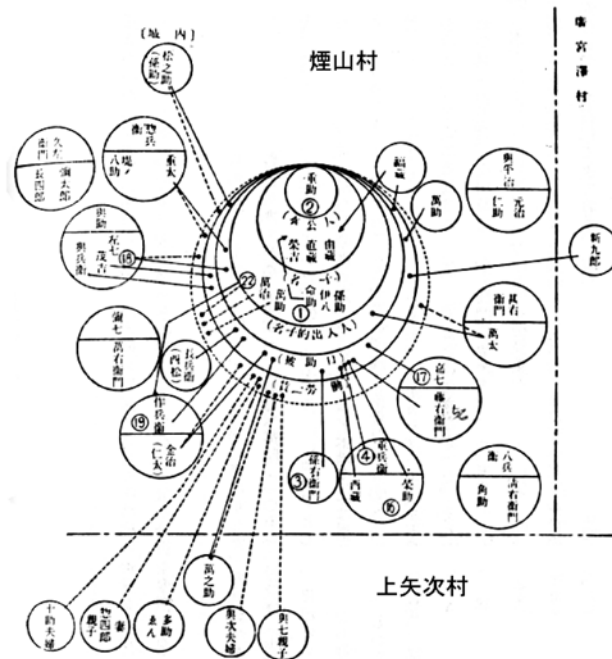
日本で最初の本格的な「家」と「同族団」の実態調査を行ったのは、社会学者の有賀喜左衛門である。1935年から数年にわたって岩手県二戸郡石神村を訪問し、「大屋」齊藤善助家を中心とする名子制度の調査分析を行った。その調査は1939年に分厚い報告書として出版されたが、そこで明らかにされた日本の「家」の姿と構造は、その後の家や同族団研究の原型となった。

有賀は、日本の「家」を構成する家族は、親族関係よりも「嫡系」か否かという点を重視する生活集団の論理、嫡系中心の家族構造を明らかにした。石神村という地域社会（『部落』と呼ばれているが近世藩政ではない）は、大屋齊藤家が本家となり、傍系家族と非血縁（非親族）家族（奉公人＝名子）が分家してつくられた「同族団」を中心として運営される、齊藤家主導の地域社会であった。そこでは、村内最大の農業経営と漆器製造を行う齊藤家に、同族団等の家々から働き手を出し、齊藤家で飲食が行われ、齊藤家を中心として村の年間行事が行われていた。同族団の家々は、齊藤家の消費生活と経済生活の中に組み込まれることによって生計を維持していたのである。

3-2. 中村吉治グループによる煙山村実態調査

日本経済史研究者の中村吉治（1905-1986）は、1950年代初頭より若手の研究者達とともに岩

松木部落の農業労働組織概略図（幕末期）



21) 有賀喜左衛門と中村吉治を取り扱った研究は多いが、ここではとりあえず、岩本由輝・國方敬司編『家と共同体－日欧比較の視点から』（1997年、法政大学出版局）をあげておく。

手県紫波郡矢巾町旧煙山村「松の木部落」高橋家を中心とした村落実態調査を行った。この1951年から5年間を費やして行った歴史研究の成果は、1956年に実態調査報告書として出版され²²⁾、その後の近世村落研究のひな形となり、村落共同体研究に対する多くの問題意識を喚起した。

この調査によって、18世紀後半から19世紀末にかけての時期、農村社会で生活する農家の家々は、本家分家関係にもとづく「同族団」としての家連合だけではなく、さまざまな機能組織（労働・水・山）ごとに異なる家連合が形成され、村落共同体の社会構造というものが、非常に複雑な諸関係によって構成されていた事実が明らかにされた。

さらに、高橋家を中心とした複雑で輪郭の不鮮明な共同組織ができあがっており、本家高橋重助家は、石神村とは異なる「同族団」ではない家連合との間で、労働力の調達や共同労働、共同消費を行っていたことがわかった。同族（系譜関係を一とする集団）と実際の家連合（＝共同体組織）との区別をする必要が示された。

4. まとめと課題

本論文のささやかな作業によって明らかになったことは、まず、日本の「家」とは、家族集団が、その家業、家産、家名、家格の継承・相続させ、永劫存続を目指そうとする価値観を有するものであった、という事実である。さらに、日本の「家」の構成メンバーは、その維持と継承・相続に責任を持つ嫡系の家族が重要であり、それ以外の傍系家族や非親族（非血縁）家族は「家」のために奉仕し、経済的事情によって分家ないし外部排出されることになる、という点である。彼らが分家して村内にとどまる場合は、系譜関係による同族団的家連合を形成することになる。さらに生産と消費にかかわる経済生活を営むために、他の家々と必要に応じた機能毎の家連合を構成し、労働力のやりとりが家連合における重要な意味を持つ。

このような日本の「家」の特質を前提とし、工業化以前のヨーロッパ諸地域において分析されてきた様々な「世帯家族」を再検討し、比較してみることによって、新たな発見が可能となるかもしれない。実際、西欧諸地域のなかで日本の「家」と同質の家族世帯集団が確認されており、今後そのような地域について、家相互の関係やコミュニティとの関連を明らかにしていくことによって、これまで想定されていなかった前近代社会の姿が浮かび上がってくるのではなかろうか。

※本稿は、平成23年度科学研究費基盤研究（B）「西洋における『家』の発見：日欧対比のための史実的研究」（研究代表者：高橋基泰）および同基盤研究（B）「市場経済形成期における村落的共同性の日欧比較研究」（研究代表者：長谷部弘）の研究成果の一部をなすものである。

22) 中村吉治『村落構造の史的分析—岩手県煙山村』（1956年、日本評論新社。復刊版は1980年、御茶の水書房）